

お知らせ

給水開始・停止の際は届出を

水道の給水を開始したり、停止したりする場合は、3日前までに届け出が必要です。届出方法は、受付窓口に備え付けの届出用紙を提出するか、市ホームページ、または電話でお願いします。



受付窓口 水道総務課（梁川分庁舎1階）、各総合支所
 ※届出用紙は市ホームページからダウンロード可。遠方の人には、FAXまたは郵送しますので、ご連絡ください。
 ㊟ 水道総務課業務経理係 ☎ 577-3283

消防組合ホームページが便利に

消防組合のホームページがリニューアルしました。トップページから火災・災害発生情報を随時確認できますので、パソコン・スマートフォンからご利用ください。

また、従来どおり電話（☎ 575-1119）から音声による火災・災害発生情報も発信しています。

ホームページ

<http://www.date119.jp/>

㊟ 伊達地方消防組合 ☎ 575-4101

4月は未成年者飲酒防止強調月間

成長過程にある未成年者の飲酒は、身体的、精神的に大きなリスクがありますので、絶対にやめましょう。

未成年者がお酒を飲んではいけない理由

- ①脳の機能を低下させるおそれがある
- ②肝臓をはじめとする臓器に障害が起きやすくなる
- ③性ホルモンに異常が起きるおそれがある

- ④アルコール依存症になりやすくなる
- ⑤未成年者の飲酒を禁じる法律がある

診療時間が1時間短縮

小児科医師の不足により、7月1日㊟から福島市夜間急病診療所小児科の診療時間が、これまでの「19時～23時まで」から「19時～22時まで」に1時間短縮されます。なお、22時～翌朝8時までは内科系・外科系の医師が対応します。

診療所は急な夜間の発病に一時的に対応する施設です。発病の際は、早め早めの対応を心がけ、なるべくかかりつけ医の診療時間内に受診するようにしましょう。

㊟ 福島市健康推進課地域医療対策室 ☎ 572-3152

相談

心の健康相談

心の悩みを抱えている人やその家族を対象に心の健康相談会を開催します。

日時 4月20日㊟
 13時30分～15時30分

場所 県北保健福祉事務所

内容 専門医師による個別相談

医師 桜ヶ丘病院 郡司啓文さん

申込方法 前日までに県北保健福祉事務所に電話で予約してください。

㊟ 県北保健福祉事務所 ☎ 534-4300

弁護士による無料法律相談会

身近な法律トラブルに関する相談会を開催します。希望する人は、電話で予約してください。

日時 4月19日㊟、5月10日㊟
 13時～16時

場所 保原本庁舎 相談室

内容 消費者問題、多重債務など

㊟ 市消費生活センター ☎ 574-2233

募集

暮らしの講座

毎日使っている家電製品も使い次第で怖い事故につながる可能性があります。「生活家電の安心・安全な使い方」をテーマに講座を行いますので、ご参加ください。

日時 4月27日㊟
 13時30分～15時

場所 保原本庁舎1階 大会議室

人数 40人

講師 (一財)家電製品協会派遣講師

申込方法 前日までに市消費生活センターへご連絡ください。

㊟ 市消費生活センター ☎ 574-2233

国税専門官採用試験(大卒程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

受験資格

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれ
- ②平成8年4月2日以降生まれで、次に掲げる人
 - (1) 大学を卒業した人および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込期間 3月31日㊟～4月12日㊟

申込方法 ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）からお申し込みください。

1次試験日 6月11日㊟

㊟ 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111

